

令和5年度 第4回川崎市教科用図書選定審議会 議事録

開催日時：令和5年7月20日（木）午後1時30分～午後4時00分

開催会場：川崎市総合教育センター 第1研修室

出席委員数：川崎市教科用図書選定審議会委員14名（欠席2名）

（事務局）

皆様、本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第2回川崎市教科用図書選定審議会を開催いたします。

私は、本日の選定審議会の司会進行を務めさせていただきます、川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課指導事務係長の新津と申します。よろしくお願ひいたします。

この審議会は、16名の委員で構成されております。本日出席されている委員の人数は、14名でございますので「川崎市附属機関設置条例」、第7条第2項に規定する会議の成立要件である「委員の半数以上が出席」されていることを御報告申し上げます。また、第1回審議会で御承認いただきましたが、この会議は会議の性格上、非公開でございます。本日も配りしております資料につきましては、会議終了後に回収することとなっておりますので、御理解のほどお願ひ申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。初めに令和5年度第4回川崎市教科用図書選定審議会次第、それから、資料1といたしまして「川崎市附属機関設置条例」、6ページ目が「委員名簿」、7ページ目以降が採択方針、となっております。前回と同様に、お手元の端末にアップロードさせていただいております。端末の操作等で、御不明な点がございましたら挙手をお願ひできればと思います。

続きまして、指導課の古俣課長より本日の審議手順について説明させていただきます。

（指導課長）

教育委員会指導課長の古俣でございます。

本日は大変お忙しい中、選定審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の審議会は、次第にもございますとおり高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書について御審議、その後小学校の教科用図書についての御審議をお願ひいたします。はじめに、資料1の9ページを御覧ください。9ページの一番下に(5)というかたちで、調査審議の観点がございます。9ページから10ページに移りますが、観定の1点目は、「学習指導要領との関連」、10ページにまいりまして、2点目は、「編集の趣旨と工夫」、以下、「内容」、「構成・分量・装丁」、「表記・表現」となっております。この5つの観定に基づき、調査審議をお願ひするものでございます。次に、14ページのフロー図②となっておりますが、こちらを御覧ください。高等学校で使用する教科用図書の採択につきまし

ては、無償措置法の規定は適用されませんので、学校ごとに独自に使用する教科用図書を選定しております。

1番下の四角囲み左側、「校内調査研究会」は、各校において、それぞれの教科について、教科用図書の調査研究を進めていく組織でございます。その右側「調査研究会」は、市立高等学校全校の中から、教科ごとに選任された調査研究員で構成されておまして、各校が選定し候補としたすべての教科用図書について、独自の視点で調査研究を進めていく組織でございます。その上の「校内採択候補検討委員会」では、「校内調査研究会」及び「調査研究会」の報告をもとに、「校内調査研究会」において選ばれた複数の教科用図書の中から、当該校で採択候補とする教科用図書1点に○印をつけた採択候補一覧を作成し、「教科用図書採択の観点」とともに、⑥になりますが教科用図書選定審議会に提出しております。

次に、特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択手順について御説明いたします。次、15ページのフロー図③を御覧ください。特別支援学校は、小学部、中学部及び高等部とございますが、教科用図書の採択手続きは、各部で異なっております。はじめに、特別支援学校の小学部及び中学部、並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、原則として通常学級で使用する教科用図書と同じでございますが、特に必要と認められる場合は、附則第9条図書及び下学年用の教科用図書を使用することができることとなっております。また、特別支援学校の高等部におきましても、学校ごとに附則第9条図書を使用することができます。学校が附則第9条図書の使用を希望する場合には、校内調査研究会を設置し、対象となる児童・生徒の発達段階や障害の状態・能力・適性などを踏まえて調査研究して選定した附則第9条図書を本審議会に報告いたします。

最後に、選定審議会について御説明いたします。教科用図書を採択するのは、教育委員会の責任と権限で行なわれるものでございますので、選定審議会におきましては、あくまでも教科用図書の調査研究を行うという立場でございます。どの教科書が良い、悪いという観点ではなく、教科用図書の内容や構成、表記等が、調査研究報告書において客観的に偏ることなく示されているかなど、教科用図書を調査研究するという観点から、幅広い御意見等を賜うことができると考えております。私の方からは、以上でございます。

(事務局)

それでは、次第に従いまして、これから議事に入りたいと思います。議事の進行は、野田会長にお願いしたいと思います。野田会長、よろしくお願ひいたします。

(会長)

皆様、こんにちは。暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、本日は高等学校、特別支援学校・特別支援学級の教科用図書について審議してまいりたいと思います。では、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

高等学校です。よろしくお願ひいたします。高等学校は令和4年度から新学習指導要領が、

年次進行で実施されています。そのため、令和6年度使用教科書については、1年生、2年生、3年生は教科書目録の第1部に掲載されている、新学習指導要領に基づく教科書を採択候補といたします。定時制高校4年生のみ、教科書目録の第2部に掲載されているこれまでの学習指導要領に基づく教科書を採択候補といたします。

高等学校学習指導要領の改訂のポイントのページ、参考資料の1ページを御覧ください。1の今回の改訂の基本的な考え方としましては、「未来社会を切り開くための資質・能力」を一層確実に育成することが挙げられています。2を御覧ください。このような資質・能力の育成に向けて、「何ができるようになるか」を明確化し、全ての教科等が①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理されました。また、選挙権年齢や成年年齢が18歳以上に引き下げられ、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなったことから、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育むことがこれまで以上に求められています。そのために必要なこととして『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善が示されています。知識を相互に関連付けてより深く理解したり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習の充実等が求められます。次に4を御覧ください。高等学校において育成をめざす資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成が改善されました。例えば、国語科における科目の再編、地理歴史科における科目の新設などです。

資料4ページに進みます。高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数の表を御覧ください。右側が以前のもの、左側が現行のものです。それぞれ左から、教科・科目とあり、標準単位数とは1年に35週あり、1週間のうちに何時間の授業があるか表しています。たとえば、国語科の「現代の国語」という科目は、週に2時間が標準という意味です。次に必履修科目の欄に付いている○印ですが、この○印が付いている科目は、どの高等学校においても、卒業までに履修しなければいけない科目であることを表しています。学習指導要領の改訂により、科目の構成が改善されたと同時に、この必履修科目についての改善がなされました。たとえば、地理歴史科の必履修科目は、以前の指導要領では、「世界史A・B」のどちらか1科目と「日本史A・B」「地理A・B」のいずれかから1科目の合計2科目でした。現行の指導要領では、地理総合と歴史総合の2科目となりました。

また、2ページにお戻りいただき、5. 教育内容の主な改善事項を御覧ください。言語能力の確実な育成や理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実等が掲げられています。

次に、今年度の教科用図書選定までの流れについて説明いたします。資料1の14ページを御覧ください。左下の「校内調査研究会」は、各学校において、教科を担当する全ての教員で構成されます。教科ごとに、学校の教育目標に基づいて「教科用図書採択の観点」を作成し、選定候補となる複数の教科用図書に関する調査研究を行います。一つの科目の教科用図書に対し、2点から3点を選定候補として取り上げ、調査研究します。右下の「調査研究会」は、各学校の教科ごとに選任された委員で構成されます。全日制課程、定時制課程あわせて9名の委員で構成されますが、芸術科など全ての学校に専任の教師がいない場合は、そ

れより少ない場合があります。「調査研究会」は、各学校が選定候補とした全ての教科用図書について、教科の専門としての視点から調査研究します。④「校内調査研究会」の調査結果報告と、⑤「調査研究会」の調査結果報告は、各学校の「校内採択候補検討委員会」に提出されます。「校内採択候補検討委員会」は校長を長とし、校内とりまとめ担当者を中心に教科の代表など十数名から構成されます。そこで、各学校が採択候補とする教科用図書を確認し、フロー図⑥の採択候補一覧と教科用図書採択の観点を作成し、審議会に提出します。

それでは、高等学校の資料2-1を御覧ください。この教科用図書採択の観点は、教育方針・学校目標をもとに「各教科の目標、育成したい資質・能力」などを示したものになっています。この観点に基づいて、各学校の特色や実態に応じた教科用図書採択が行われております。あわせて、今年度、川崎市立中学校生徒に配布いたしました、青色のリーフレット「夢を育てよう」を御覧ください。本市には、市立高等学校が5校あり、幸高等学校以外は、全日制と定時制の併設となっております。全日制には普通科と、11の専門学科、定時制には、普通科と2つの専門学科が設置され、各学校において特色ある教育が展開されております。

続きまして高等学校の資料2-2を御覧ください。資料2-2「令和5年度使用教科用図書採択候補一覧」について説明いたします。

これは、各学校の「校内採択候補検討委員会」において、「校内調査研究会」及び「調査研究会」の報告をもとに、各学校の「採択の観点」と照らし合わせ、十分な検討を行い、複数の教科用図書の中から選んだ採択候補1つに○印をつけたものでございます。資料2-2につきましては、各学校には、新学習指導要領に基づく第1部とこれまでの学習指導要領に基づく第2部を分けて提出していただきました。令和6年度使用教科用図書目録第2部の一覧から、音楽の教科書がなくなりました。今まで、音楽の教科書を発行していた会社が1社も選定の申請をしなかったという理由からです。採択すべき教科書がないため、学校教育法附則第9条に基づき、第1部から採択候補をあげていただきました。同じく第2部の工業科・電力技術は、1冊のみ選定を受けていたため、その教科用図書を採択するという状況になっています。表紙の裏ページ、2ページ目を御覧ください。購入学年の欄に記載されています略語について補足させていただきました。複数の学科が設置されている学校では、学科の特性や育成したい資質能力などから、同じ科目であっても学科によって教科用図書を変えることがあります。また、同じ学科であっても文系や理系の選択によって、教科用図書を変えている場合もあります。高等学校では選択科目がありますので、科目によっては数人しか選択しないこともありますが、教科用図書の採択は実施いたします。高等学校教科用図書については、以上です。

(事務局)

それでは、続きまして、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきまして御説明いたしますので、特別支援学校をダブルクリックしていただきまして、資料3-1

をお開きいただければと思います。特別支援学校及び小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書について」を御覧ください。まず、法律の規定を項番1に掲載をさせていただいております。学校教育法第34条第1項に基づくいわゆる「検定済教科書」と呼ばれる文部科学大臣の検定を経た教科用図書又はいわゆる「著作教科書」と呼ばれる文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用してはならないこととされております。しかしながら、学校教育法附則第9条に基づき、文部科学大臣の定めるところにより、いわゆる「附則第9条図書」と呼ばれる学校教育法第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定められているところがございます。

それに基づきまして、使用する種類を項番2「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の種類」に記載してございます。種類は、3種類ございまして(1)は、学校教育法第34条第1項に基づく「検定済教科書」でございます。(2)は、特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒が学習内容をよりよく理解できるよう、障害の種別に応じて文部科学省が作成したいわゆる「著作教科書」でございます。

資料2ページにまいりまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書で、市販されている絵本等の一般図書や当該学年よりも下の学年の検定済教科書を使う、文部科学省自作教科書を使うなどを選定するものでございます。

続きまして、項番3でございしますが、項番3は「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書一覧」ということで、これから御説明させていただきますが、左側に資料番号、それから学部を対比できるようになっているところであります。なお、既に説明がありましたが、特別支援学校の小・中学部、それから小・中学校の特別支援学級で使用する検定済教科書につきましては、それぞれ教育委員会で採択をされた小・中学校の検定済教科書を使用するということになっておりますので、小学校につきましては後程御審議をいただき、採択希望図書と同じものを採択いたします。中学校につきましては、昨年度採択されたものを使用希望図書としてあげております。

続きまして、資料3-2をお開きください。資料3-2はいわゆる「検定済教科書」でございます。1ページから3ページまでが小学部の採択希望図書でございます。こちらにつきましては、先ほど御説明いたしましたように市立小学校と同じものになりますので、書籍のタイトルのみを参考までに記載させていただいております。

4ページにまいりまして、4ページは中学部となります。こちらも市立中学校と同じものを使用することになっておりますので、同様にタイトルのみを記載してございます。

それから、下におくっていただまして、データは高等部における検定済教科書の採択希望一覧でございます。こちらは、それぞれの学校で高等部につきましては特別支援学校の高等部用の教科書目録というものがございませんので、高等学校用の教科書目録から各学校において調査研究を行い、採択希望図書としてまとめているものでございます。

続きまして、資料3-3をお開きいただきたいと思っております。資料3-3は、先程も御説明

させていただきましたが、学校教育法第34条第1項にもとづく、文部科学省著作教科書でございます。

まず、資料の2ページでございますが、2ページは知的障害がある生徒に対して作られた著作教科書でございます。上段が小学部・小学校の特別支援学級用、下段が中学部及び中学校特別支援学級用の著作教科書でございます。こちらは目録にかかっているものを全てあげているものでございます。

続きまして、3ページでございますが、3ページ以降は視覚障害者用の教科書でございます。3ページが小学部及び小学校の特別支援学級用の教科書、それから4ページにまいりまして、4ページは中学部・中学校の特別支援学級用の教科書でございます。

続きまして、資料の3-4をお開きください。こちらは「附則第9条図書」でございます。小・中学部及び小・中学校の特別支援学級共通のものでございます。こちらページ数が非常に多くなっております。先程も御説明をいたしました。市場で発行されている図書の中で、児童生徒の発達段階や障害の状態にあわせて各学校におきまして調査研究を行いまして、採択希望図書として選定したものをまとめております。

最後になりますが、資料の3-5をお開きください。こちらは、同様に「附則第9条図書」の特別支援学校高等部用でございます。趣旨といたしましては、小・中学部と同様でございますが、各学校の調査・研究に基づきまして希望する選定教科書を資料にまとめているものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。それではこれより、学識者分科会、学校長分科会、保護者分科会の3つの分科会に別れまして、御審議いただきたいと思っております。その前に、今の説明や資料について、全体にかかわる御質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、議事進行を一旦事務局にお返しします。

(事務局)

野田会長ありがとうございます。ここからは、学識者分科会、校長分科会、保護者分科会にわかれまして、それぞれの立場で御審議をお願いしたいと思います。各校種15分を目安にお願いできればと思っております。教科書に限りがございますので、保護者分科会は、ここ第4研修室で席を準備しております。学識者分科会及び保護者分科会は、第2研修室に御移動いただきまして、御審議いただければと思います。教科書をテーブルに御用意しておりますので、御参照いただきながら調査研究報告書に対しての御意見をいただければと思います。それでは、御移動をお願いいたします。

【分科会審議】

(事務局)

それでは、皆様お疲れ様でございました。各分科会の審議が終了いたしましたので、議事の再開を、野田会長、よろしく願いいたします。

(会長)

では、ありがとうございました。これまで御審議いただきました各分科会からでました御意見等を分科会別に御報告をお願いいたします。

(事務局)

高等学校の学識者分科会では、話し合う観点が示されている、カラー写真が多く使われている資料が多く掲載されているなど、生徒が主体的に学びやすい丁寧な作りになっているという御意見がありました。また二次元コードの記載も多くなっているという御意見もみられました。校長分科会では、法規や財務など卒業後見据えての内容が掲載されている。今年度検定の英語の教科書には二次元コードがあるが、他の教科にはあまり載っていない。それから、教科書によって内容がずいぶん異なるので各校で学習に適した採択がされるのではないかという御意見がありました。保護者分科会では、二次元コードのあつかい方に、それぞれ違いがあるという意見がありました。また難しい語彙にはルビがふってある工夫が良いという意見がありました。またAIなどについて、分かりやすく扱っており、身近な生活に関連している内容が分かりやすいという意見がありました。ここでは、現代作家を取り上げている工夫が良いという意見がありました。

続いて、特別支援にいきます。特別支援の学識者分科会では、分かち書きに近く、文節を短くくぎる工夫がされている、実際に生活観念を意識した内容を掲載していた等、丁寧な作りになっているという御意見がございました。また通常本では、音や手触りの工夫があり個々の子どもたちに応じたものを選ぶことが大切だという御意見もございました。校長分科会では、子どもの興味がわくように動いたり楽しむ作りがされている、また子どもたちの発達の差によって、教科書の種類が豊富にあるという御意見がありました。保護者分科会では、文が大きくて読みやすいという意見がありました。また教科書の大きさが揃っており、持ち運びしやすくなっているという意見がありました。また一人一人の子どもの障害の状況に応じて選択があるのが良いという意見がありました。

(会長)

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御意見や御質問等はございますでしょうか。では、全体を通しまして、御意見や御質問等はございますでしょうか。お願いいたします。

(委員)

意見というか感想になりますけど、申し上げたいと思います。特別支援学校、特別支援学級の教科書、高等学校の教科書ということで、基本的には高等学校については、それぞれの学校ごとの特色、スキルを持ちながら、それぞれの学校でどういう人材を育成していくのかということ、それぞれ方法で考えられて日々教育活動に当たられていると思うところがございますが、それぞれの学校のスクールポリシーに基づいて、生徒の選定教科書はどれがいいのかということにつきましては、現場の先生方の意見が非常に大切だと思いました。

本日は、各学校からあがってきました調査結果、内容でよろしいのかなと考えたところで

あります。

それから、特別支援学校につきましても、特別支援学校、特別支援学級に通われる児童生徒の皆様が障害の程度も様々であるということは、学びの進度も本当に千差万別な中で日々各学校の先生方が子どもたちを教えるにあたりましても、障害の特性なども踏まえながら、一般の図書であるいわゆる9条本を活用しながら、教育活動を展開していくためには、本日あがってきました現場の先生方の意見や選択が非常に重要だと考えております。

高等学校、特別支援学校ともに、きちんとした現場で調査研究が行われているということですので、審議会の意見といたしましては、これは妥当であるという結論で個人的には良いのかなという考えでいるところでございます。僭越ながら、御意見として申し上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(会長)

貴重な御意見ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、高等学校の使用教科用図書、特別支援学校及び特別支援学級の使用教科用図書につきましては、ここで審議を終了し審議結果として教育委員会に更新という形にさせていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。よろしければ、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。では、以上でございます。一旦、事務局にお返しします。

(事務局)

野田会長、ありがとうございます。ここで、一旦10分程度休憩させていただきまして、次の小学校の審議にうつりたいと思います。それでは、3時10分まで休憩とさせていただきます。それで再開させていただきたいと思います。

【休憩】

(会長)

また審議を再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、小学校の教科用図書の調査審議結果(案)について、はじめに事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦(案)につきまして、国語から順番に提案させていただきます。はじめに、1ページの「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」を御覧ください。この資料は、本市の子どもたちが各教科の学習を進めていく上で大切なことを学習指導要領やかわさき教育プラン第2回第3回の審議会でいただいた報告書の御意見、これまでの教科書採択をふまえ、「かわさきの子どもが学習を進めていく上での視点」としてまとめたものです。令和6年度使用教科用図書審議結果⑦(案)は、その視点をふまえ⑥⑤の報告について審議いただいた第2回第3回の選定審議会での御意見等をもとに各社の特色や工夫について、主なものを各社の「編集の趣旨と工夫」として記載してまとめています。

それでは、国語科において提案いたします。はじめに、1ページの「川崎の子どもが学習

を進めていく上での視点」について御覧ください。国語科においては、言葉において関心を持ち、日常生活に必要な国語について、その特質を理解することや適切に使えるようになることに適した内容・構成等であること。言語活動を通して人との関りの中で、生きて働く力を身に付け思考力や想像力を培う内容・構成等であること。言葉の良さを認識するとともに言語感覚を身に付け、国語の大切さを自覚して、能力の向上をはかる態度や、国語をもちいて自己の考えを形成したり、人と関わったりする意欲を高めることに適した内容・構成等であること。これら3つの視点が、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると記載させていただきました。また、その視点をふまえ⑥⑤のその報告について審議いただいた第2回の選定審議会等での御意見をもとに、各社の特色や工夫について主なものを「各社の編集の趣旨と工夫」として記載し、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦(案)を作成いたしました。では、審議結果(案)について説明させていただきます。3ページの審議結果⑦(案)の国語を御覧ください。第2回選定審議会での御意見により、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、各社の編集の工夫を説明させていただきます。東京書籍は、児童が見通しを持って主体的に学習に取り組むことができるよう、1年間で身に付ける力を言葉の力と位置づけ、その一覧を示しています。また、自己の考えを形成できるような手だてを工夫しています。教育出版は、児童が主体的に学習に取り組むことができるよう1年間を見通して、どのような力を身に付けていくのか一覧で示しています。また身に付けた言葉の力を他の学習にも生かせるように教材の配置を工夫しています。光村図書出版は、児童が身に付けていく力の繋がりを意識できるよう、今までに身に付けてきた力と、これから身に付けていく力を一覧で示しています。また、身に付けた力を他の単元にも生かすことができるような単元、構成の工夫をしています。これらの特色や工夫を「各社の編集の趣旨と工夫」として掲載いたしました。

続きまして、書写について提案いたします。はじめに、1ページの書写「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。書写においては、書写について関心を持ち、知識や技能を身に付けることや各教科等の学習や日常生活で適切に活用できるようになることに適した内容・構成等であること。書写の大切さを認識し、技能の向上をはかる態度や思いを適切に表現したり、他者と伝え合ったりする態度を身に付けることに適した内容・構成等であること。これら2つの視点が、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると記載させていただきました。また、その視点をふまえ⑥⑤その報告において審議いただいた第2回の選定審議会での御意見をもとに各社の特色や工夫について、主なものを書写の「編集の趣旨と工夫」として記載し、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦(案)を作成いたしました。では、審議結果(案)について説明させていただきます。5ページの審議結果⑦(案)の書写を御覧ください。第2回選定審議会での御意見により、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、各社の編集の工夫を説明させていただきます。東京書籍は、文字の整い方を身に付けるために、学習のねらいを明確に示しています。また、書写での学びを他の学習や生活に生かす教材を配置しています。教育出版は、規格を通して

文字の整い方の成長をとらえられるように、単元の進め方を工夫しています。また、児童が見通しをもって主体的に学習に取り組むことができるように、学年に応じて学習過程を変えて構成しています。光村図書出版は、児童が見通しをもって主体的に学習に取り組むことができるよう学習の進め方を常に確認できる掲載の工夫をしています。また書写での学びを日常生活や社会等と結び付けて考えられるような教材を設定しています。これらの特色や工夫を「各社の編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦(案)について提案・説明を終わります。本日、改めて御審議いただきまして、審議結果としてまとめてまいります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、社会において提案いたします。資料1ページの「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。社会においては、社会的事象について関心持ち、社会生活について理解することや、まとめる技術を習得することに適した内容・構成等であること。問題解決的な学習を通して、多様性を認め、社会的事情の特色等、多角的に考え選択、判断したり、多様に表現したりすることに適した内容・構成等であること。地域社会に対する誇りと愛情、社会の一員として自覚を持ち、共に生きる社会を考え、主体的に社会参加しようとする態度を身に付けることに適した内容・構成等であること。これら3つの視点が、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考え、記載させていただきました。それでは、審議結果(案)について、説明させていただきます。7ページの審議結果⑦(案)社会を御覧ください。最初に、第2回選定審議会での御意見により、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。東京書籍は、各学年の最初の単元で学年の進め方を掲載しています。問題解決的な学習を進められるよう「つかむ・調べる・まとめる・いかす」といった学習の流れを示しています。また、いかすページでは、主体的に社会にかかわることができるよう自分たちにできることを考える活動を示しています。教育出版は、各学年の巻頭で社会科の学習の進め方を掲載しています。問題解決的な学習が進められるよう「つかむ・調べる・まとめる・つなげる」といった学習の流れを示しています。また、「次につなげよう」のページを設け、一貫して問いを追究できるようにしたり、「つなげる」のコーナーを設け、課題について選択・判断できるようにしたりしています。日本文教出版は、各学年の巻頭で社会科の学習の進め方を掲載しています。問題解決的な学習が進められるよう問題を「追究・役立てる」などと示しています。また、学習問題を解決したのちに、さらに考えたい問題を示し、交流する場面を設け深い学びにつながるようにしています。これらの特色や工夫を各「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。

続きまして、地図について提案いたします。資料1ページの「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。地図においては、社会的事情について関心を持ち、社会生活について理解することやまとめる技能を習得することに適した内容・構成等であること。問題解決的な学習を進める上で、地図や統計各種の資料等活用することに適した

内容・構成等であること。地域の多様性を学び社会科の学習との関連を図ったり、地図に慣れ親しんだりすることに適した内容・構成等であること。これら3つの視点が川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考え、記載させていただきました。それでは、審議結果（案）について御説明させていただきます。9ページの審議結果⑦（案）地図を御覧ください。最初に、第2回選定審議会での御意見により、訂正した箇所について御説明いたします。表記・表現の項目の土地の高低差の色分けと土地利用の色分けの示し方について修正、記載しました。その他に、文言の調整や表記の整理等行いました。続きまして、各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。東京書籍は、巻頭で地図や各地への興味、関心が持てるよう、世界の言語や日本の都道府県の産物、文化等を示したイラスト、世界地図と日本地図を掲載しています。また、地図の決まりとして多い地図記号、凡例、縮尺、地形表現等をキャラクターが丁寧に説明するページを掲載し、3年生から地図に親しみを持てるようにしています。帝国書院は、巻頭で地図や各地への興味関心が持てるように、世界の言語や地方ごとの産物、文化等を示したイラスト世界地図と日本地図を掲載しています。また地図の約束として、地図の成り立ちや方位、地図記号、土地利用等を掲載するとともに、広く見渡す地図を掲載し、3年生から地図に親しみを持てるようにしています。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦（案）について、提案説明を終わります。本日、改めて御審議いただいた意見を加えて審議結果としてまとめてまいります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続いて、算数について提案いたします。1ページの「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。算数においては、個に応じた学習や繰り返し学習ができ、基礎的な知識及び技能を身に付けることができる内容・構成等であること。問題解決的な学習を通して、思考力・判断力・表現力等を身に付けることができる内容・構成等であること。算数の学習に目的意識を持って主体的に取り組み、算数の楽しさや数理的な処理の良さに気づき、学んだことを活用しようとする態度を身に付けることができる内容・構成等であること。これら3つの視点が川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考えて、記載させていただきました。それでは、審議結果（案）について、説明させていただきます。

11ページの審議結果⑦（案）算数を御覧ください。最初に、第3回選定審議会での御意見により、文言の調整や表記の整理等行いました。続きまして、各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。東京書籍は、日常生活から問題を見つけようとしたり、学んだことを日常生活と関連付けたりして学習意欲を高めるような工夫をしています。また、巻末の補充問題では基礎的、基本的問題や発展的な問題を掲載し、習熟の程度に応じた学習ができるような工夫をしています。大日本図書は、学習内容に関する事象を取り上げたり、日常生活に関連する課題を提示したりして主体的に取り組めるような工夫をしています。また、基礎的、基本的な知識を得る技能が習得できるように巻末の補充問題では、習熟の程度に応じた学習ができるような工夫をしています。学校図書は、学校生活を含めた日常生活や

算数の中から問題を発見できるような場面をイラストで表現し、興味を持たせ、うまれた問いをめあてとするような流れを示しています。また、巻末の補充問題では関連ページを示し、基礎的、基本的な知識を得る技能が習得できるような工夫をしています。教育出版は、身のまわりの問題を写真やイラストを活用することで、課題からうまれた問いを学習のめあてとし、学習のまとめの後に問いがつながるような工夫をしています。また、補充問題では関連ページを示し、基礎的、基本的問題と発展的な問題を掲載し、習熟の程度に応じた学習ができるような工夫をしています。啓林館は、日常生活と学習内容を関連付けるイラストや写真を掲載したり、吹き出しの言葉に色をつけたりして興味を持たせるような工夫をしています。巻末には、基礎的、基本的な問題と発展的な問題を掲載し、習熟の程度に応じた学習ができるような工夫をしています。日本文教出版は、興味や関心を持たせる題材を取り上げるとともに、これまで学んだ学習内容をふりかえるような工夫をしています。巻末には、習得を確認するチェック、学んだことを深めるチャレンジ、活用のジャンプの3段階に分けた練習問題を掲載し、習熟の程度に応じた学習ができるような工夫をしています。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」として記載しました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦(案)についての提案、説明を終わります。本日、改めて御審議いただいた意見を加えて、審議会結果としてまとめてまいります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

続いて、理科について提案いたします。1ページの「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」を御覧ください。理科においては、自然の事物・現象に働きかけ、安全に観察実験するなど問題解決の過程を通して、科学的に理解し、観察実験の技能を身に付ける内容・構成等であること。問題解決の過程を通して、見出した問題を科学的に解決するために必要な問題解決の力を身に付けることに適した内容・構成等であること。体験活動や問題解決の過程を通して、自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を身に付け、学んだことを日常生活等にあてはめようとするのに適した内容・構成等であること。これら3つを川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考えて記載させていただきました。それでは、審議結果(案)について、説明させていただきます。14ページの審議結果⑦(案)理科を御覧ください。最初に、第3回選定審議会での御意見により、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。東京書籍は、児童が問題を科学的に解決する過程と、各学年の主な重点を巻頭の理科の学びとして掲載しています。また、学んだことを自分なりにふりかえる「ふりかえろう」練習問題を解いて学んだことを確かめる「確かめよう」のコーナーを設定する工夫をしています。大日本図書は、児童が問題を科学的に解決する過程と各学年の主な重点を巻頭の「理科の学び方」「ようこそ理科の世界へ」に掲載しています。また、巻頭見開きに各学年の理科の学習の導入となる写真や漫画を掲載する工夫をしています。学校図書は、巻頭の「科学のめを育てよう」では、問題解決の過程と各学年の主な重点を理科モンスターのキャラクターとともに掲載する工夫をしています。また、巻頭で「理科の世界を冒険しよう」を

設定し、理科モンスターのキャラクターを見つけながら、理科の資質能力を身に付けていく工夫をしています。教育出版は、巻頭の学習の進め方では、児童の問題を科学的に解決する過程と各学年の主な重点を例と共に掲載する工夫をしています。また、巻頭に「〇年で学んだこと」のページを設定し、3学年では「ありがとう生活科、よろしく理科」のページを設定しています。信州出版は、児童が問題を科学的に解決する過程を巻頭の「理科の学習の進め方」に掲載しています。また、巻頭の1年間の学習では、年間を通した生物や天体などの観察時期を示す観察や栽培活動の時期を掲載する工夫をしています。啓林館は、巻頭の「理科の楽しみ方」では、問題を科学的に解決する過程、各学年の主な重点、理科を楽しむ見方・考え方を掲載する工夫をしています。また、巻頭に、学びの中で「ICTを活用してみよう」のページを設定し、GIGA 端末の活用や二次元コードを利用する工夫をしています。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦(案)についての提案・説明を終わります。本日、改めて御審議いただいた意見を加えて、審議結果としてまとめてまいります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続いて、生活について提案いたします。1ページの「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。生活においては、将来にむけて自立し、多様な他者と共同して生活を豊かにしていく能力や態度を培うことに適した内容・構成等であること。具体的な活動や体験を通して、思いや願いを持ち、その実現にむけて感じたり考えたり表現したり行為したりしながら、気付きの質を高めるような内容・構成等であること。これらが、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考えて、記載させていただきました。では、審議結果(案)について、説明させていただきます。17、18ページの審議結果(案)生活を御覧ください。最初に、第2回選定審議会での御意見により、全体的に各社が示す学習過程の構成の仕方が比較できるように、構成の欄を整理しました。その他に、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。東京書籍は、生活科で育成を目指す資質能力が明確になるよう学習活動ごとにマークを示し、子どもの気付きが次の活動につながるような工夫をしています。また、児童のやってみようという意欲を喚起するために、単元のはじめに見開きの写真や二次元コードを掲載する工夫をしています。大日本図書は、季節に適した具体的な活動や体験が行われるように、季節ごとに単元を構成する工夫をしています。また、学習道具箱や学び方名人、生活言葉など学習内容に関連する資料を掲載し、児童の学びをささえるための工夫をしています。学校図書は、児童の思いや願いから活動がつながっていくように、ページの見開きで学習の流れが見える構成にしています。また、1つ1つの活動に必然性がうまれるように、自分で決めたり、課題を見つけ解決したりして活動がより良くなるような工夫をしています。教育出版は、導入では「わくわくスイッチ」を、単元の展開では「気付く、考える」等のマークを。単元の終末では、ふりかえりの欄を掲載し単元の学びが見える構成となるように工夫しています。また、単元の終わりに「もしも」のページを掲載し、児童の思考を促す工夫をして

います。信州教育出版社は、地域に根ざした人、物、ことと長期にわたる直接体験をとおし
て関わることができるように、地域に属した学習対象や体験活動を掲載するなどの工夫を
しています。また、季節の行事を1年間の流れの中で位置づけ、時系列で単元を配列するよ
うに工夫しています。光村図書出版は、児童の発想を広げたり、気付きを促したりするた
めに、絵本作家のイラストで児童の活動の様子を掲載したり、〇〇かな？と問いかける見出し
を付けたりする工夫をしています。また、見開きごとにふりかえりを設定し、児童の気付き
が次の活動につながっていくように工夫しています。啓林館は、学びが連続的、発展的にな
るように、ワクワク、イキイキ、ブンブンという3段階で構成する工夫をしています。また、
幼児教育や3年生以降の学習とのつながりが見えるように、スタートブックやステップブ
ックを掲載する工夫をしています。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」とし
て記載しました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦（案）について、提案、説
明を終わります。本日、改めて御審議いただいた意見を加えて、審議会結果としてまとめ
まいります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、音楽科について提案いたします。資料1ページ「川崎の子どもが学習を進め
ていく上での視点」について御覧ください。音楽科においては、感性を働かせ、聞き取った
ことや感じ取った事をもとに、音楽表現を工夫したり、音楽を味わって聞いたりするこ
とができる内容・構成等であること。曲想と音楽の構造などとの関りについて理解し、表
したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けることができる内容・構成等である
こと。音楽活動の楽しさを体験し、感性をはたらかせたり、音楽を愛好したりできるよ
うすると共に、音楽に親しむ態度を身に付けることにつながる内容、構成等であること。
これら3つの視点が川崎市の子どもたちが学習を進めていく上で大切であると考え、記
載させていただきました。それでは、審議結果（案）について説明させていただきます。
20ページ審議結果⑦（案）音楽を御覧ください。最初に、選定審議会での御意見によ
り、内容の学びに向かう力、人間性等の二次元コードにつきまして各社の具体的な内容
を記載しました。その他に、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、
各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。教育出版社は、題材は主要部
分と選択可能なオプション部分で構成し、共通事項の音楽を形どっている要素、各題
材の冒頭に音楽のもとと示して思考判断のよりどころとして学習を進める工夫をおこ
なっています。また、我が国の音楽や世界の多様な音楽にふれ、その良さや特徴を感
じ取り、音楽と生活との関りに関心を持つ工夫をしています。教育芸術社は、題材は
表現及び鑑賞の関連性を持った教材で構成し、共通事項の音楽を形どっている要素
を各題材に示し、それらを学習の中で聞き取ったり、その良さや面白さ等を感じ取
ったりすることができる工夫をしています。また、我が国や世界の多様な音楽にふれ、
その良さや特徴を感じ取り、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる工夫をしてい
ます。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」として記載させていただきました。
以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦（案）について、提案、説明を終わ
ります。本日、改めて御審議いただいた意見を加えて、審議結果としてまとめま
いります。御審議のほど、

よろしくお願ひいたします。

図画工作について、提案いたします。資料1ページ「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。図画工作においては、造形的視点について理解するとともに、材料や用具とかかわりながら創造的に工夫して表す内容、構成等であること。表現と鑑賞を関連させ、自分のイメージを持ちながら発想や構造したり、多様な表現の良さを感じ取って自分の見方や感じ方を広げたりすることができる内容、構成等であること。作り出す喜びを味わい、自分にとっての意味や価値を見出すことができる内容・構成等であること。が、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考え、記載させていただきました。では、審議結果（案）について説明させていただきます。22ページの審議結果⑦（案）を御覧ください。最初に、第2回選定審議会での御意見により、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。開隆堂は、造形的な支援について、自分の感覚や行為を通して理解し表したいことを見つけて考えることを促す投げかけを示し、創造的に表すことができる工夫をしています。また、作り出す喜びを味わい、自分のイメージを持ちながら多様な表現にふれる工夫をしています。日本文教出版は、造形的な支援について自分の感覚や行為を通して理解し、活動の場面ごとの投げかけを示し、表したいことを見つけて考え、創造的に表すことができるような工夫をしています。また、作り出す喜びを味わい、自分のイメージを持ちながら多様な表現にふれる工夫をしています。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦（案）について、提案、説明を終わります。本日、改めて御審議いただいた意見を加えて、審議結果としてまとめてまいります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続いて、家庭科について提案いたします。資料1ページ「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。家庭科においては、問題解決的な学習を中心に実践的、体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的な知識及び技能を身に付ける内容・構成等であること。自分の生活をふりかえり、家族の一員として主体的に自分の生活をよりよくしようと工夫する力を身に付けることができる内容、構成等であること。生活における自立の基礎を培い、地域や家庭と連携した学習を行うのに適した内容・構成等であること。これら3つの視点が、川崎市の子どもたちが学習を進めていく上で大切であると考え、記載させていただきました。それでは、審議結果（案）について説明をさせていただきます。24ページ審議結果⑦（案）家庭を御覧ください。最初に、第3回選定審議会での御意見により、訂正した箇所につきまして、御説明させていただきます。全体的に、2社の掲載内容が比較できるように整理をいたしました。また、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。東京書籍は、題材ごとに「家庭科の窓」で生活の営みにかかる見方、考え方を示しています。また、生活をよりよく変えていくために課題を設定し、課題解決、実践活動、評価改善する等の問題解決的な活動を3つのステップで展開できる工夫をしています。開隆堂は、自分や家族の生活を見つめ直し、

生活事情から課題を発見し、解決するための見方、考え方の視点を示しています。また、生活をよりよくしていく資質能力を育成するために、自分の経験をふまえた気付きや思考を引き出す学習が展開できる工夫をしています。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」として、記載いたしました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦（案）についての提案、説明を終わります。本日、改めて御審議いただいた意見を加えて、審議会結果としてまとめてまいります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

続いて、保健について提案いたします。資料1ページ「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。保健においては、身近な生活における健康、安全に関する課題を発見し、主体的に課題解決に取り組むことができる内容・構成等であること。仲間と共同的に学び学習したことを相手に分かりやすく伝えることができる内容・構成等であること。今日的な健康課題について考え、健康で安全な生活を営む実践力を身に付けることができる内容・構成等であること。これらの視点が、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考え、記載させていただきました。では、審議結果（案）について、説明させていただきます。26、27ページ審議結果⑦（案）保健を御覧ください。最初に、第3回選定審議会での御意見により、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。東京書籍は、課題解決学習を通して、主体的な学習を促し実践力をはぐくむことができる工夫をしています。また、身近な生活と関連する事例を取り上げ、学習したことを実生活や今後の学習に主体的に生かす工夫をしています。大日本図書は、共同的な学習活動を通して興味を持って主体的に課題解決をはかることができる工夫をしています。また、学習意欲を高めるためにキャラクターの吹き出し等を用いてヒントを出したり、説明するなどの工夫をしています。大修館書店は、「考えよう」等の学習活動を提示し、健康や安全に関する思考力や表現力をはぐくむ工夫をしています。また、意欲的に学習できるように、イラスト等を活用するとともに資料ページで学びを広げ深める工夫をしています。文教社は、各学年のはじめに日付のページを設け、見通しを持って意欲的に学習に取り組むことができる工夫をしています。また、学習した知識をもとに日常生活で実践するために、生活の改善について考える工夫をしています。光文書院は、「考えよう」等の学習活動を通して、思考力、判断力、表現力等をはぐくむことができる工夫をしています。また、図や表、イラストや4コマ漫画等を掲載し、児童が興味を持ちながら見通しを持って学習を進められるように工夫をしています。学研は、課題解決学習を通して、主体的な学習を促し、実践力をはぐくむことができる工夫をしています。また、実践的な理解が深まるように、身近な事例を提示し生活をふりかえりながら、学習を進める工夫をしています。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」として、記載いたしました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦（案）についての提案、説明を終わります。本日、改めて御審議いただいた意見を加えて、審議会結果としてまとめてまいります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

続いて、英語について提案させていただきます。資料1ページ「川崎の子どもが学習を進

めていく上での視点」について御覧ください。英語においては、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けることができる内容・構成等であること。言語活動を通して、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を身に付けることができる内容・構成等であること。外国語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けることができる内容・構成等であること。これら3つの視点が、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考え、記載させていただきました。では、審議結果（案）について説明をさせていただきます。29ページの審議結果⑦（案）英語を御覧ください。最初に、第3回選定審議会での御意見により、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。東京書籍は、複数の単元のまとめとなる言語活動を行うチェック用ステップスでは、情報を整理しながら、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう考えを整理するためのコーナーを設けています。また、5、6年で1冊にまとめた語彙表現集を設け、それぞれの児童が伝えたい表現を確認したり、自分で調べた単語を書き留めたりできるように工夫しています。開隆堂は、各単元で言語活動を行うアクティビティでは、スモールステップで自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるようアクティビティⅠ～Ⅲの3つの段階を設けています。また、各学年の学習内容に合わせた別冊の語彙表現集を設けています。カテゴリ別に分類したり、索引を付けたりと、児童が伝えたい表現を確認しやすくできるよう工夫しています。三省堂は、まとめの言語活動を行うジャンプにむけ、ポップで見通しを立て、ステップで必要な語句や表現を学ぶなど段階的に取り組めるよう工夫しています。また、5、6年で1冊にまとめた語彙表現集を設け、各学年で学習した表現や教室で使う英語を一覧でまとめるなど、児童が伝えたい表現を確認しやすくできるよう工夫しています。教育出版は、シンクのコーナーでは、単元の目標に応じた問いをきっかけに自分の考えや気持ちなどを整理できるようにし、各単元のまとめの言語活動につながるように工夫しています。また、実際のコミュニケーションにおいて、活動できる技能を身に付けることができるようシールやワークシートを設け、活動のイメージがつかみやすくなるよう工夫しています。光村図書出版は、複数の単元のまとめである言語活動を行う「ユーキャンドウ」では、「レッツシンク」のコーナーを設け、自分の考えを書き出すなどして、整理できるように工夫しています。また、教科書から取り外せる語彙表現集を学年別に設け、相手とのやり取りに活用できる表現などを示し、児童が実際にコミュニケーションで活用できるよう工夫しています。啓林館は、複数の単元のまとめである言語活動を行う「レビュー」では、コミュニケーションのポイントを複数示し、相手意識を持って、自分の考えや気持ちなどを伝え合えるよう工夫しています。また、巻末に単元のテーマごとに分類した語句の絵カードを設け、カルタなどの活動を通し、児童が必要な表現を身に付けることができるよう工夫しています。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦（案）についての提案、説明を終わります。本日、改

めて御審議いただいた意見を加えて、審議会結果としてまとめてまいります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

では、道徳について提案させていただきます。資料1ページ「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。道徳科においては、問題意識を持って、問題を深めていくことに適した内容・構成等であること。道徳的価値について、自分との関わりでとらえたり、他者と共同しながら多面的、多角的に考えることに適した内容・構成等であること。自らをふりかえって、成長を実感したり、これからの課題や目標をみつけたりすることに適した内容・構成等であること。これらが、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考え、記載させていただきました。では、審議結果（案）について、説明をさせていただきます。32ページの審議結果⑦（案）道徳を御覧ください。第3回選定審議会での御意見により、文言の調整や表記の整理等を行いました。続きまして、各社の「編集の趣旨と工夫」を説明させていただきます。東京書籍は、情報モラルやいじめ防止など5つのユニット学習を各学年に設定し、1つのテーマを複数の教材で学べるようにする工夫をしています。他教科書や生活とのつながりを意識したり、低・中・高学年ごとに発達の段階を意識したテーマを設定したりする工夫をしています。教育出版は、体験的な学習や問題解決的学習など多様な指導方法ができる教材を配置する工夫をしています。授業の展開に合わせ、道徳的価値を自分にひきつけたり、実生活につなげることができるような活動を掲載したりする工夫をしています。光村図書出版は、発達の段階や内容項目の特質をふまえ、1年間を通して道徳性を養うことができるような構成を提示し、いじめの問題、情報モラル等の4つのテーマをユニット学習ができるよう配置しています。1時間の見通しを持つために、「考えよう・話し合おう」を掲載したり、話し合いで役立つヒントや活動例を掲載したりしています。日本文教出版は、問題解決的な学習や体験的な学習など多様な展開ができる例を掲載した「ぐっと深める」や他教科等の関連をはかる「心のベンチ」を設定する工夫をしています。児童が学んだことを記録したり、ふりかえったりすることができるよう道徳ノートも入れています。光文書院は、問題意識を持って、学習に取り組めるよう導入部分に、教材の一文を掲載したり、多面的、多角的に考えることができるよう「考えよう・広げよう」を設けたりする工夫をしています。現代的、課題について、生命、自然、いじめ、情報モラル等5つの重点を設け、教材を配置する工夫をしています。学研は、重点テーマを命の教育とし、いじめの防止に関する教材や多様性に関する教材をユニット学習として配置する工夫をしています。教材への導入がしやすいように、キーフレーズを掲載したり、内容項目に関連した資料を掲載したりする工夫をしています。これらの特色や工夫を各社の「編集の趣旨と工夫」として、記載いたしました。以上で、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦（案）についての提案、説明を終わります。本日、改めて御審議いただいた意見を加えて、審議会結果としてまとめてまいります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

（会長）

ありがとうございました。小学校の教科用図書の調査、審議結果（案）について、ひと通

り説明がありました。ただいまの説明につきまして、質問や御意見等はございますでしょうか。それでは、小学校の御審議全体を通しましての御意見や御質問はございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日の審議については終了し、審議内容、報告書は教育委員会に答申させていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしければ挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

ありがとうございます。それでは、これで審議は全部終了いたしました。閉会前に今回学識経験者として御参加いただきました委員の先生方から全体を振り返りまして一言ずつ感想等をいただきたいと思いますと考えております。

(委員)

皆様方お疲れさまでした。私も何度かこの会議参加させていただいたのですが、いつもながらに資料を丁寧に作っていただいて本当に大変だったかと思えます。今回は⑦の案ということで、前回皆さんでお話しさせていただいたことがこんなに丁寧にまとめていただき、感謝しております。ありがとうございます。川崎市の教科書の採択を見ていて感じることもありますが、非常に丁寧なつくりをされていると思っています。最初に事務局からも説明がありましたシステムもそうなのですが、高等学校においては、スクールポリシーというのでしょうか。他の委員からもありましたが、各学校の特徴と教科目標等も丁寧に示していただいたということと、今回の小学校につきましても川崎市の子どもたちが学習を進めていく上での視点ということで川崎市の教育プランを元にして何が大事なのかというところを軸になる部分をしっかり見据えた上で、教科書の審議や内容の検討に臨まれたということが川崎市ならではの特徴だと改めて感じた次第です。それが冒頭にお伝えしたいと思ったことです。1つめは新しい学習指導要領が令和2年度から小学校、中学校、高等学校と年次進行で進んでまいりました。小学校の教科用図書採択は実際2回目になりますね。1回目の教科用図書の採択の時に感じたことは、今回の学習指導要領は3つの資質・能力のことがしっかり明記された学習指導要領ですが、その学習指導要領が変わったということと同時に教科書が作られてきたものですから、前回の教科書では資質・能力、見方・考え方、問題解決的な学習について全面的に出ている教科書もあれば、そうでもない教科書もあり温度差があった気がするのですが、今回の小学校の教科書はどの教科書・教科を見てもそういったことが非常に整理されてできていると感じました。押しつけがましくなく、そしてある程度、若手の先生方にも教科書を手にとって初めて子どもの前に立った時にも授業がすんなりできる、そんな部分も補強されているいい塩梅の教科書が非常に多かったと感じています。その中で、先ほどお話ししました資質・能力を問題解決的な学習の中で身に付けさせていくのか、ですとか、あるいは各教科の物の見方・考え方ということが、教科書を見ていくときに、私たちはその視点をしっかり絞り込んで見なくてはいけないのですが、川崎市の先生方の調査研究の内容を見ますと、指導主事の皆様方がこの辺りを検討してくださいと言ってくださっていたことを見ますと、先ほどお話ししたこととピタッとあっているんですね。です

から川崎の先生方はやっぱりこの教科書で何をどう子どもたちに教えなければいけないのかということが皆さんお分かりになって調査研究していただいているということが改めて今回見えてきたところですよ。改めて川崎の先生って素敵だなって、頑張っているなって思いました。最後にエールという意味で少しお話をしたいのですが、Society5.0 ということが言われていますが、それと一緒に VUCA な時代ということも言われています。Society5.0 というと ICT だとか IOT、AI がすごく出てきているというイメージなのですが、VUCA な時代というと先行きが本当に不透明で見えないという言葉で表されています。私は Society5.0 よりも VUCA な時代の方が、今の子どもたちにとっては非常に必要な力なのかと思ってます。今まで学んだことだとか、身に付けた知識とか技量では太刀打ちできない時代にこれからぶち当たっていきますので、子どもたちには是非、目の前にある事象から課題を見つけて、そしてそれをどうすれば解決できるのか、そしてその解決をするための道筋、そしてそれは一人ではできないので色々な立場の人たちと協働し合いながら話し合っ解決をし、そしてそこで見つけてきた答えが最適なものである、最適である答えを次に更につなげていく力が非常にこれから子どもたちに必要になってきますので、川崎の先生方には、是非この教科書を元にですね、そういった授業実践を組み立てていって、実際の具体の場面に結びつけていっていただきたいと切に感じています。話が長くなりましたが以上です。本当に長い時間に渡ってお疲れさまでした。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。続きまして委員お願いいたします。

(委員)

私も長きにわたってこの審議会に関わらせていただいたのですが、毎年報告書がどんどんきれいに整理されて見やすく、そして訴える力があるものになっているという印象です。先ほどの委員がおっしゃっていただいたので、私の方からは重複することもあると思いますが、感想等を申し上げたいと思います。この報告書を作って下さった指導主事の先生方はじめ事務局の方には本当に心から敬意を表したい、それほど価値のある報告書だと思っています。手順を踏んでまとめて、しっかり現場の声を聞き取って、それを文書化するというのは大変な作業ですよ。それを丁寧にやっていただいているということ、特にかわさきプランや高校の場合は学校教育目標とかそういったものをきちっとベースに組み入れて川崎独自の視点でこの報告書が作られているということで、この報告書の価値もそこにあるかなと考えています。2つ目としては、かわさきの子どもたちが学習を進めていく上での大切な視点を現場の声を拾いながらまとめてくださっている、これを是非いろんな場で広めていって欲しいと思います。指導主事の先生方には、いろんな授業を見ながらこの視点を先生方にも改めて返してあげて欲しいと思っています。前回の学習指導要領がスタートしてまもなくコロナ禍になりましたよね。主体的で対話的で深い学びをどうやって構築していくこうかと現場の先生方は本当に苦勞なさりながら工夫を重ねてこられたと思います。教科書をなんとか道標にしながらやってこられたと思うのですが、そういう先生方の困り感

も含めて今回の教科書は更にグレードアップしているな、と各社の教科書を見て感じました。学びの道標が丁寧に示されている教科書が多いということと、また、見通しと振り返りをきちっと意識させて子どもたちの意欲付けにつなげていると思いました。それから3つ目としては先ほどお話もあったのですけれども、各教科の見方・考え方をそれとなく組み込んでいながら意識できるような仕掛けある教科書が多いな、2次元コードがうんと増えているなと思いました。これはコロナ禍の遺産でもあります。子どもたちのICT活用能力が高まっていますので、それで子どもたちは難なく2次元コードを使いこなして学びを深めていくのではないかと考えています。どういう教科書が採択されるか楽しみですけれども、先生方のしっかりとした声を形にして川崎の子どもたちが生きる力を身に付け、多様性を重視しながらも主体的で対話的で深い学びが更に、表面的ではなくて、何層にも重なって展開されていけばいいと願っています。教育委員会の先生方頑張っていい教科書を選定して欲しいなと思っています。本当にありがとうございました。

(会長)

先生方ありがとうございました。それではこれで審議は終了になります。力不足で大変つたないところもありましたが、皆様の御協力で審議が進められたこと大変感謝をいたします。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

野田会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても、長期間、長時間、御審議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして、本日の選定審議会に関する議事は全て終了いたしました。全4回にわたっての御審議、ありがとうございました。なお、本日本配布いたしました次第及び資料については、回収いたしますので、机の上に置いたままお帰りください。それでは、これを持ちまして第4回教科用図書選定審議会を閉会いたします。皆様、本当にありがとうございました。